

公益社団法人徳島森林づくり推進機構 経営改善計画（第2期）問題解決プラン 中間見直し報告書（概要版）

平成24年度～平成32年度



平成30年3月

(公社)徳島森林づくり推進機構の設立目的

機構は、森林からの恵みを受けるすべての県民に参画を求め、森林整備及び緑化の推進を図り、森林の健全な育成と適正な循環利用を基軸とした持続可能な林業経営に取り組み、長期に誰もが安心できる確かな森林管理を推進し、県民総ぐるみの森林づくりによる森林環境の保全と山村地域の経済発展に寄与することを目的とする。(定款抜粋)

機構の経営理念

- 適正な森林管理を広げ、公益性の高い森林を育成し次代へ継承します。
- 常に計画的な施業と木材生産の効率化に取り組み、林業経営の改善を進めます。
- 緑化運動への県民の理解を高め、県民と協働で行う森林づくりを推進します。
- 林業技術の継承と革新に努め、林業就業者等の技術等の習得を支援します。
- 森林環境の保全と山村地域の経済発展を図るよう、国、県、市町村、森林組合、林業事業者等、関係機関と連携して事業に取り組みます。

I 機構の発足と森林の現状

1 機構の概要

平成26年4月1日、公益社団法人徳島県林業公社と公益社団法人とくしま森とみどりの会が合併し、「公益社団法人徳島森林(もり)づくり推進機構」が発足

(1) 組織体制 (平成29年3月31日現在)

社員：徳島県、市町村24、森林組合9同連合会1、会社11、農林団体6

役員数：理事18名(常勤3名、非常勤15名)、監事2名 会計監査人：1名

事務局：36名 正規職員27名、非正規職員等9名

(2) 資産及び負債の状況

森林資産は約194億円、長期固定負債は約190億円

内訳は、公庫約45億円と県約92億円の借入金、未払利息(県)約53億円

2 森林の状況

管理森林の面積は⑳9,121ha→㉑12,322ha(1.35倍)に拡大

- ・分収林が7,768ha(うち分収林の買取済み1,194ha)

- ・とくしま絆の森1,810ha、機構林34ha、森林管理受託森林2,711ha

II 長期収支の試算

1 木材価格等経済的な変化

○プラス要因

①総生産材積(H22)267万m³→(H28)311万m³ バイオマス燃料用が増加

②生産性が間伐11~20%、択伐11~27%、主伐5~15%の向上(H22:H28)

③分収交付金(H22)70.7億円→分収林契約の変更、買取で(H28)60.6億円に減

※分収契約の変更 ㉒62% → ㉑80%変更済み(買取含む)

○マイナス要因

①木材価格の下落(1m³当スギ△7.3%1,052円安、ヒノキ△18.6%3,312円安)

②労務単価の上昇(4.2%上昇)

2 平成28年度末時点での分収林事業の長期収支見込み

(1) 分収林の伐採計画

伐採種	間伐	択伐	主伐	計
今回の生産材積	128,881m ³	801,707m ³	2,179,443m ³	3,110,031m ³
増加率	120.5%	123.1%	113.8%	116.3%

(2) 長期収支予測 (H28年度木材価格を反映)

○「収入総額」約240億円ー「支出総額」約306億円＝約△66億円

○平成23年度予測の△82億円に比べ、改善効果が+16億円(分収林のみ)

これから収入			これから支出		
伐採収入	227.6億円	(95%)	整備費	3.8億円	(1%)
交付金等	2.4億円	(1%)	分収交付金	60.6億円	(20%)
他の事業益	9.9億円	(4%)	管理費	43.5億円	(14%)
			返済金	197.8億円	(65%)
計	239.9億円	(100%)	計	305.7億円	(100%)
			差し引き	65.8億円	



Ⅲ 機構の取り組み【主要事業の現状】

- ・規模拡大が順調に進み、事業収入が4.4倍に増加、管理人件費が1/6に縮小した
- ・経営拡大し、森林1ha当たりの負債額や木材1m³当たりの人件費、支払利息が縮小した

1 公的森林管理の中核として

- (1) 森林管理受託事業 ⑳2,711haに拡大
本格的に取り組みを強化し、特に自ら管理が困難な不在村者の受け皿
- 森林経営計画 森林法に基づく森林経営計画の属人計画の認定11,550ha
 - 再造林 コンテナ苗木生産を委託、植林を通年化、伐採と再造林の一体施策
- (2) 森林取得（機構林） ㉑とくしま絆の森1,810ha、機構林34ha
■取得資金 ㉒とくしま絆の森寄付金 ㉓公有林化推進資金（県単）

2 林業プロジェクトで林業の成長産業化

(1) 木材生産販売事業

伐期を延伸する分収林に代わり、取得や受託によって、木材生産量を拡大

単位：m³

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
県産材生産量	17,700	30,774	37,705
対前年度比	176%	174%	123%
うち直営班		4,856	6,231

(2) 直営の木材生産課

- ㉔～徳島県林業経営者（協）から職員出向、直営班を編制
- 主伐対応の新林業生産システム ㉕大型タワーヤーダー導入
- 直営の直送システム 全量を合板やMDF、製材へ直送
- サテライト土場 直送用の土場で市場手数料を縮減

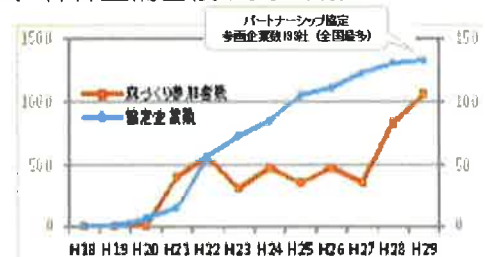


3 緑の募金等の緑化推進

(1) とくしま協働の森づくり事業

H21年度から開始、協定企業数は133社で全国最多、森林整備面積1680ha

- パートナーシップ協定 企業と協定、寄付金（緑の募金）で森林整備
- CO₂森林吸収量のカーボンオフセット 徳島県条例で協定企業のオフセットを承認
- 森へ行こう！ ㉖～開始、㉗1000名以上参加



4 人材の育成

(1) とくしま林業アカデミー事業

H28年4月に開講、機構が運営主体 研修生数 1期生11名、2期生13名。

- アカデミーのカリキュラム 即戦力を1年間で養成、座学216時間、実習429時間、資格取得180時間、インターンシップ372時間、復習192時間、合計約1400時間
- 運営経費等 無料の研修機関で全額を県からの補助金によって運営約3千万円
- 無料職業紹介事業 H29.10.1厚労省認可を得てアカデミー生を対象に開始、卒業生の就業後の不安や悩みの相談窓口も設置



IV 経営改善（第2期）の見直し点

1 管理森林の拡大による効率的な森林経営

見直し 森林経営規模の拡大 目標 ㊸18,200ha 将来30,000ha

(1) 新たな森林管理システムの構築

- 森林取得 ㊸ 474ha 目標㊸1,000ha 将来 1,500ha
- 森林管理受託 ㊸2,711ha 目標㊸2,700ha→5,500ha 将来23,500ha

森林を大規模に集約化する「新次元フォレストマネージメント」を推進

- ・ 受託契約や買取を拡大し、大規模団地に集約、ICT活用情報集積、森林経営計画を樹立し、森林認証を取得する適正な管理体制
- ・ 持続可能な経営となるよう、計画的に木材生産販売、再造林を実行

(2) 森林認証SGEC/PEFCによる持続可能な森林経営

- 管理森林面積 目標 ㊸ 18,200ha
- 全て森林経営計画、SGEC/PEFC認定、CoC認定の取得



2 木材生産量と植林体制を大幅に強化

新設 木材生産量を設定 目標 ㊸ 5万m³/年 将来 12万m³/年

年度	現状 (H28)	H32	H36	H39	H54	H59~
生産目標	37,705m ³	5万m ³	6万m ³	7万m ³	10万m ³	12万m ³
	~第Ⅱ期改善計画		新次元目標	択伐開始	主伐開始	生産最大

(1) 外注による木材生産 目標 ㊸ 3万5千m³ 将来 (H59) 7万m³

- 主伐事業のプロポーザル方式の継続
- 専属契約方式での事業体の確保育成

(2) 直営方式の木材生産 目標 ㊸ 1万5千m³ 将来 (H59) 5万m³

- 直営班の生産規模に合わせた増班、増員
- 直営班を主体に、目標 ㊸ 概ね100haの植林体制

3 分収林契約問題の早期解消

見直し 契約の変更目標を引き上げ 目標 ㊸ 82% → 90%以上

(1) 分収林の契約変更 ㊸80%

- 分収林特別措置法の改正による共有林等の同意条件の緩和を活用
- 契約者とコンタクトを継続する連絡等の徹底

(2) 分収林の買取 ㊸1,194ha 目標 ㊸ 3,000ha

- 相続後の管理が困難な森林や共有林等の契約を維持しがたい分収林契約を解消
- 経営団地として「公有林化」が望ましい分収林の取得

4 緑化推進によるイメージ戦略の展開

新設 協働の森づくりの更なる展開 目標 ㊸推進

(1) 森づくり活動拠点の設置 目標 ㊸ 3エリア (県央、県西、県南) に設置

- 森林保全や木材利用を体感
- 多くの参加者が集結
- 参画企業がSDGs活動を実践

FABとくしま Forest Activity Base in Tokushima
持続可能な森林管理 大規模なフィールド

- (2)「とくしま協働の森」ークレジット制度（仮称） 地域版」ークレジット制度の活用
 (3)「植える緑化」から「使う緑化」へ 県版カーボンオフセットの進化
 ■CO₂固定量の「見える化」 木製品利用によるCO₂固定量を可視化
 ■木製品利用でカーボンオフセットの検討 県条例で認めるオフセットの追加

5 森林での新たなビジネス等の展開

新設 人材活用や森林活用による事業展開 目標 ㊸推進

- (1)森林コンサルタント事業 市町村から受託、「森林環境税」の企画・実行
 (2)フィールド提供による共同事業 事業ノウハウのある企業等と共同事業
 ・小型風力発電 ・森林アドベンチャー ・エコミュージアム ・樹木の冠婚葬祭等

6 森林・林業の人材基盤の構築

新設 林業アカデミーの充実・強化 目標 ㊸推進

- (1)“とくしま林業アカデミー”の充実 研修生数を20名に増枠 即戦力の育成を強化
 ■フォレストサイエンスゾーンの新学舎の活用
 ■市町村連携で演習林や合宿所等の充実
 (2)森林・林業の“総合教育機関”への展開 将来 2年コースや短期コースの併設

V 見直しによる経営改善計画（第2期）の目標と効果額の再設定

<長期収支の見通し>

経営改善計画	第Ⅰ期 H18~23	第Ⅱ期 H24~28	第Ⅱ期 H29~32	H33~H97	合計
長期収支試算	H17 △255億円	H23 △82億円	H28 △64億円	H32見込み △44億円	
■継続対策 (無利子化、長伐期、分収割合変更、コストダウン)	173億円	+5.1億円	+3.1億円	+13.9億円	約195億円
■分収林買取	—	+10.9億円	+13.6億円	継続	約25億円
■森林取得	—	+0.6億円	+1.0億円	+約13億円	約15億円
■受託拡大	—	+1.3億円	+1.9億円	+約24億円	約27億円
■新事業	—	—	(カウントなし)		
効果額 計	173億円	+18億円	+20億円	+51億円	262億円
改善後の収支	△82億円	△64億円	△44億円	7億円の黒字	

※新事業は、ソフト事業の収支相称、又は効果額が未定なため、計上しない
 最終の収支見込み（H97）は、効果額が262億円、前回より4億円増、7億円の黒字
 第Ⅱ期（H24~H32）は、分収林買取等の効果を反映し7.7→38億円と大幅増加
 ・生産流通0.2→0.8億円、分収林0→32.4億円、森林取得2.8→1.6億円、受託4.7→3.2億円

VI 見直した改善計画の実施体制

1 執行体制

- (1)森林経営の専門組織としての強化（森林環境税に対応）
 ■「計画推進室（㊸までに3名増員）」の新設
 (2)木材生産能力の拡大
 ■直営班の人員拡大（新班2班、11名増員）㊸から順次、年間2~3名×5年間
 (3)森林づくりのワンストップ窓口
 ■企業サポートチーム（㊸までに1名増員）の新設
 (4)林業アカデミーの拡充
 ■㊸から順次、㊸までに、講師（1名）増員、実習指導員（2名）新設
 (5)経営拡大に対応する総務の強化
 ■経理担当職員の部門別複数化（㊸までに2名増員）1名×2年間

おわりに

高齢化や不在村化する森林所有者など、将来にわたって適正な森林管理を行えるよう、公的森林管理の要請が高まり、一方では、急増している木質バイオマス発電などにより、高まる県産材需要に向けた強力な増産対策が求められるなどの社会情勢の変化を認識し、計画に反映させた。

また、県を挙げて対策を講じている担い手対策は、平成28年4月からのとくしま林業アカデミーの開講があり、更なる人材基盤の構築に向けた現場目線の取り組みを強化することとした。

さらに、経営を安定させ、将来へ支持を得ていくため、県民と協働した森林づくりを推進するイメージ戦略を明確化し、その重要性を盛り込んだ。

この中間見直しでは、将来の機構運営を見据えた経営計画も重要と考え、若手職員によるタスクフォースの検討も加え、目標に向かい、着実に計画が実行できるよう経営改善を進められたい。

公益社団法人徳島森林づくり推進機構 森林づくり運営協議会